

粕屋を守る名コンビ
童話賞全国優秀賞を受賞



Contents

特集 十人十色♥ 発達の特徴を知っていきいき子育て!
まちのわだい/役場からのお知らせ/施設情報/
みんなで安心/いろいろ情報/団体掲示板/税務特集





粕屋を守る名コンビ

粕屋中央小学校3年 清武琳君
第48回JXTG童話賞優秀賞を受賞

じつは、ぼくは、小学三年生の
けいさつかんののだ。
けいさつ犬「チョコ号」と協力して
わるいはん人をタイホするのが、
ぼくたちのヒミツのニンムだ。

「ヒミツのニンム」より抜粋
※著作権はJXTGホールディングス株式会社に帰属します。



案内

清武 琳君著「ヒミツのニンム」は、JXTGのホームページ <http://www.jxtg-group.co.jp/hanataba/stories/new/> で読めるほか、粕屋町立図書館の蔵書にあります受賞者の作品集「童話の花束」で読むことができます。



優しさあふれる創作童話

JXTGホールディングスが主催する「第48回JXTG童話賞」小学生以下の部で、若宮区在住の清武 琳君(粕屋中央小学校3年生)の作品が、優秀賞(全国2位)に当たる賞に選ばれました。

作品は愛犬のチョコが家から飛び出して学校で騒ぎを起こした事件が題材。チョコは悪くない。みんなには内緒にしているから言えなかったけど、実はチョコと僕は警察犬と警察官のパートナーで悪い人から町を守るために秘密のパトロールをし

ているのだと物語をつづりました。弟分である愛犬チョコの失敗をかばう童話は、随所に清武君の優しさが垣間見える心温まるストーリーとなっています。

清武君は賞品の図書カード5万円分と作品の載った絵本を、福岡市立こども病院に寄贈し、病院から感謝状が贈られました。自身も、こども病院に脊柱側彎症の手術のため年に2回入院しており、「僕より長く入院している子どもたちにたくさんのお本があつたらいいな」と話してくれました。

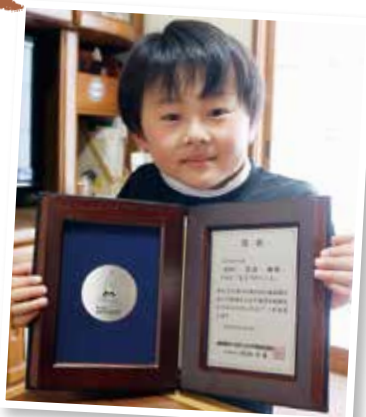
清武 琳君にインタビュー

一受賞してみてどうでしたか?

清武君 嬉しかった。授賞式が東京であったんだけど、国会議事堂やNHKスタジオパークに行けたのが、特に嬉しかったな。

一将来の夢はなんですか?

清武君 将来は警察の鑑識官になりたいです。



お母さん菊香さんから

最初は何かひとつでも自信のつくことができればという思いで、文章を書くことを勧めてみました。新聞の投稿欄に掲載されると楽しみにしてくれる人もできて、書いたら喜んでくれるという気持ちで書いているようです。おかげで、いろいろな方ともつながりができて、親子ともども世界が広がっています。



1/7 華やかに成人式

平成30年柏屋町成人式が1月7日(日)サンレイクかすやで開催されました。

今年では町内で403名の新成人が誕生し、式典には真新しいスーツや羽織袴、色鮮やかな振り袖姿の新成人284名が参加しました。

池田泰博副町長から成人者の皆さんに

「皆さん方には、今から数多くの試練が待ち受けていると思いますが、常に前向きにチャレンジする心を忘れず、夢を持ち続け、夢に向かって人生を歩んでほしいと強く願っています。」と激励のことが贈られました。

新成人を代表して中村有紀子さん(サンライフ区)からは、

「本日、成人式という人生の節目、そして大人としての門出を迎えることができました。この当たり前のような幸せは、温かく支えてくれた家族をはじめ、苦楽を共にし一緒に歩んできた友人、幼い頃から見守り支えてくださった先生方や地域の皆さまのお陰であり、深く感謝いたします。これからは、言葉や態度で感謝の気持ちを表現し、思いやりの心をもって、この町と人にお返しするとともに、一人の大人として『自覚』と『責任』を持ち、自分を磨きながら明日へ歩いていきたいと思います。」

と力強い決意のことが述べられました。

式典終了後も会場は、久しぶりに再会した旧友や恩師らと記念撮影をしたり近況や思い出話をしたりと、たくさんのおしゃべりや笑顔に包まれていました。



今回初めて
新成人が
式の司会を
担当しました!

司会を担当した
城戸香音さん



中学校から福岡市の学校に通ったので、地元とつながるきっかけになればと成人式実行委員会に応募してくれました。現在、大学で特別支援教育を学ぶ城戸さんの将来の夢は小学校の先生。大川小学校での6年間、障がいのあるクラスメイトをみんなと一緒に教育する恩師の姿に憧れて志すようになったそうです。障がいの有無や国境等にとらわれない教育で、差別のない社会になればと語ってくれました。

10歳の自分からの
手紙が届けられました

仲原小学校の卒業生の成人に、1/2成人式(10歳)の頃書いた自分にあてた手紙が、当時の仲原小学校の先生方から届けられました。その頃一緒に預かった保護者からの手紙も届けられ、胸を熱くする一幕も。



発達障がいてって どんなもの？



特集
発達の特徴を
知って
いきいき子育て！



1 発達障がいとは？

発達障害者支援法において、「発達障がい」は「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がい、その他これに類する脳機能障がいであって、その症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されています。

それぞれの障がいの特性

自閉症

知的な遅れを
伴うこともある

- ことばの発達の遅れ
- コミュニケーションの障がい
- 対人関係・社会性の障がい
- パターン化した行動、こだわり

広汎性発達障がい

アスペルガー症候群

- 基本的にことばの遅れはない
- コミュニケーションの障がい
- 対人関係・社会性の障がい
- パターン化した行動、興味・関心の偏り
- 不器用(言語発達に比べて)

注意欠陥多動性障がい (ADHD)

- 不注意
- 多動・多弁
- 衝動的に行動する

学習障がい(LD)

- 「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」等の能力が一般的な知的発達に比べ極端に苦手

2 主な発達障がいの幼児期の特徴

ここに示した特徴は、あくまでも一部の例です。子どもならよくあるような特徴もありますので、詳しいことはご相談ください。

広汎性発達障がい

- 初めての場所や初めてのことに不安になりやすい
- 予定の変更やいつもと違うことに適応することが苦手
- ことばの捉え方が独特でよく誤解する
- エコラリア(オウム返し)がある
- 冗談が通じにくい
- CMのセリフなど気に入ったフレーズを場に関係なく使う
- 友達と遊ぶより一人遊びが好き
- 一方的に話すなどコミュニケーションが苦手
- 時々場の雰囲気や状況を理解していないようにふるまう
- こだわりがある
- 興味が偏っている(特定のことに物知り)
- 手をひらひらする、体を揺らすなど一見意味のない行動を繰り返す



子ども達の幸せな乳幼児期を願って

十人十色

町では、発達のな支援を要する子ども達の、早期相談・早期発見・早期療育に取り組んでいます。

がくしゅうしょう 学習障がい(LD)

- できることとできないことの差が大きい
- 理解はできるのにことばが出ない
- 物の名前などを覚えるのが苦手で「あれ、それ」が多い
- 聞いたことを覚えるのが苦手ですぐに忘れてしまう
- 聞き返しが多い
- 聞き誤って覚えていることばがある (例) でんわ→でーま 等
- 数の理解が遅い
- 靴の左右、洋服の前後などがなかなか身に付きにくい
- 絵や文字が上手くかけない



ちゅういけつかんたどうせいしょう 注意欠陥多動性障がい(ADHD)

- 気が散って話をじっくり聞いていないことがある
- 朝の身支度に時間がかかる
- 忘れ物や物をなくすことが多い
- じっとしていることが苦手
- 出かけた先で迷子になることがある
- じっくり考える前に行動してしまう
- 順番を待てない
- おしゃべりがとまらない
- カツとなりやすく興奮しやすい



3 感覚的な特徴がある子どももいる～感覚的な特徴を知ると、子どもを理解してあげられる！～

かんかくとうごう

感覚統合とは… 複数の感覚を整理したりまとめたりする脳の機能のことです。

私たちは光や音など、たくさんの刺激に囲まれながら生活しています。そのたくさんの刺激が身体に加わっていることを感じる働きを**感覚**といいます。感覚は人それぞれ感じ方に差があり、これらの感覚は生活の中で絶えずさまざまな感覚器官から入ってきます。このたくさんの感覚を分類したり整理したりする働きを**統合**といいます。

例えば、大きな音や特定の物の感触(例:ベタベタするもの等)が苦手なAちゃんは、いつもビクビクしていて初めてのことや場所に不安定になりやすかったり、大事な刺激だけを選べず色々な感覚刺激に反応してしまうBちゃんは、じっとしていることが苦手です。感覚統合の視点から見ると、子ども達の困り感が見えてきます。感覚面の特徴を知って、まずは『困っている我が子に歩み寄ること』が大切です。

感覚統合遊びは こんな子どもさんに効果的！

- ほんやりする
- 朝からあくびばかり

- 不器用
- 縄跳びなどが苦手
- 発音の誤りがある

- こわがり
- 一人で遊ぶことが好き
- かんしゃくが激しい



- 姿勢がくずれやすい
- 疲れやすい
- 動きが少ない

- 落ち着きがない
- きよろきよろしていて気がそれやすい

- 動き回る
- いつもそわそわと体を動かしている

健康センタープレイルーム
(感覚統合室)



たっのー！がポイント！





早く気付いてあげれば できることはたくさん!

4 乳幼児期の発達支援の取組み

① 早期発見・早期相談

乳幼児健診

4か月、10か月、1歳6か月、3歳児健診、また町独自で実施している2歳児歯科健診と、5つの乳幼児健診を実施しています。

それぞれの成長段階に応じて、発育・発達の状況を確認したり、保護者の悩みや不安についてお話を聞き助言を行ったりと、お子さんの成長過程において、節目となる大切な機会です。

どうぞ、日頃の育児の中で感じていることなど、健診の機会に何でもご相談ください!

年長児相談会(5歳児健診)

3歳児健診後、就学前最後の発達フォローの機会として、5歳児を対象に町独自で行っています。

特に幼い頃には判断しにくい、発達の偏りや、保育園・幼稚園などの集団の中で初めて気づかれる行動特徴など、様々な部分を見ていきます。

就学前の大切な1年を、個性豊かに大事に育てていけるよう、所属園との連携も行います。(例年4~6月に実施)

●●● 実施方法 ●●●

1. 発達チェックシートを配布
(発達に関するチェックシートをご記入ください)
2. チェックシートの提出
3. チェックシートを確認して、必要な方には2次検査をご案内
4. 5~6人のグループで簡単なクイズ(年長児検査)に参加
5. 保護者面談

お子さんの発達の特徴をお伝えし、得意なところを使った援助の仕方など、一緒に考えていきます。



赤ちゃん相談

乳児から1歳6か月未満のお子さんについて、保健師が相談に応じます。体重が増えない、離乳食を食べてくれない、寝返りやハイハイをしない等、毎日の育児の中で不安に思うことや、子どもの成長に伴う悩みなど、どんなご相談でも結構です。

気軽にお話に来てください!

運動発達相談

お座りや歩行など、運動発達面について理学療法士や作業療法士が相談に応じます。お子さんの運動面の様子を見ながら、発達を促すための姿勢のとり方や関わり方など、一緒に考えていきます。

「運動面がゆっくりかな〜?」と思ったら、まずはご相談を。

発達相談

主に1歳6か月から就学前までのお子さんについて、臨床心理士が発達全般の相談に応じます。

ことばが遅い、こだわりが強い、迷子になりやすい、してはいけないことを何度も繰り返す、集団参加が難しいなど、お子さんが示す様々な様子について、その原因を探りながら対応を考えていきます。専門の先生との相談を重ねながら、お子さんの発達を一緒に見守っていきませんか?



言語相談

主に発音やどもり、耳の聞こえ等について、言語聴覚士が言語的な分野の相談に応じます。発音の未熟な場合を例にとっても、年齢や発音の仕方、発声発語器官の成長、聞こえとの関連など、専門の先生に指導の必要性や開始時期の判断をしてもらうことが大切です。

気になることがあれば、気軽にご相談ください。

② 早期療育・早期理解

療育教室

発達的な支援の必要なお子さんに、専門の職員が発達を促す楽しい活動を提供します。現在町の療育事業では、健康センターで個別療育と集団療育を実施しています。

幼いお子さん達への発達的な支援は、きっと将来に繋がります。“今できること”を大切に、たくさんの人と関わりながら、成長を見守っていきましょう。



巡回相談支援事業

保育園や幼稚園などを、専門員(発達障がいに関する知識を有する者)が訪問し、発達が「気になる段階」から、早期発見・早期支援のための助言等の支援を行います。

毎日長時間を過ごす所属園での適切な関わりは、お子さんが楽しい園生活を送ることや、保護者の安心に繋がります。

保護者懇談会

町の個別療育(4~5歳児)に通う保護者対象の懇談会です。同じ年齢の子どもを持つ保護者同士、悩みを話したり、お互いの育児の工夫を出し合ったりと、楽しい仲間づくりの場にもなっています。

保護者研修会

町や民間の療育機関に通う、3歳以上児の保護者を対象とした、発達勉強会です。子どもの発達特性や支援の方法等について学べる、大切な機会として開催しています。

子どもの発達の背景を知ること、育児が楽しくなれば…と願っています。

③ 先輩お母さんの体験記 ~幼かったあの頃を振り返って~



生まれてから1歳頃まではとても育てやすい子でした。2歳を過ぎたくらいから、どこか幼く運動面も不器用で、少しゆっくりだなあと感じていました。初めてことばの教室(現在の発達ルームこんべいとう)を知ったのは、3歳児健診の相談ブースでした。その頃娘は保育園に入所していましたが、幼さに加え些細なことで怖がる、ことばが不明瞭で聞き取りにくいなどの問題を抱えていました。「きつだろうな…何かしてあげられることはないかな…」誰かに答えを聞きたくて、相談を受けたことを覚えています。

最初は2~3か月に1度のペースで通いました。初めのうちは入室すらできなかつたのですが、回を重ねるごとに楽しめるようになり、安心して見守ることが出来ました。何より楽しみだったのが、毎回教室での指導中の様子を詳しく教えてもらえることでした。そこでたくさんのアドバイスをいただき、子どもに合わせた育て方を学びました。また、保育園にも情報を共有してもらえたことで、保育園生活も変わっていき、楽しい思い出がたくさんできました。

そんな娘も今ではもう中学生。あの時寄り添い、支えていただいたお陰で、のびのびと明るい子に成長してくれました。この町に住み、ことばの教室に出会えたことに感謝しています。これからもたくさんの子ども達が楽しく学び、自分のことが大好きになる場所であって欲しいと願っています。

私の息子は現在27歳で社会人として働いています。保育園の年中くらいから理解しがたい行動があることに、何となく気付いてはいました。難しい事ができるのに、なぜ当たり前の事ができないの?と不思議に思っていました。小学校では信じられない程の忘れ物と紛失物に驚きました。極端に書字を嫌がったり少しの宿題に何時間もかかったり、どう対処すれば良いのか、途方に暮れることもしばしばありました。

診断のきっかけは新聞で読んだADHDの記事でしたが、受診した結果、小学校3年生でLDと診断されました。当時は「発達障がい」の情報を得る手段も少なく、息子の療育が開始されるまでに5年かかりました。やっと息子の療育が始まってからは、先生方から助言や指導をいただき、暗いトンネルの先に光が差した様に感じたことを覚えています。現在は「発達障がい」も随分認知されるようになり、今だったらもっと早く息子の持つ困難さを理解してやれたのに、あんなに怒らなくて済んだのに…と思います。早期発見・早期療育が、どれほど幸せな親子関係や明るい未来を築くのに重要だったかと。

私たち親子は遅ればせながらも、諦めずに希望を持って「発達障がい」と向き合ってきました。息子は自分の持つ困難さを自分なりに受け入れて、高校・大学と苦勞しながら卒業し、現在、社会人として頑張っています。

この先も、1つ1つの課題を乗り越える強さを持ってほしいと願っています。

問合せ 粕屋町役場 健康づくり課(健康センター) ☎ 938-0258

引用:厚生労働省「発達障害の理解のために」、佐藤和美・豊島真弓著「感覚統合の視点1 子どもの苦手をおぎなう支援」



粕屋町消防団 消防出初式

まちのわだい

平成30年の新春を飾る消防出初式が粕屋中央小学校グラウンドにて行われました。この出初式は、消防団員の士気高揚を図るとともに、町民に全消防力を公開し、消防活動に対する認識と信頼を深め、あわせて防火思想の関心を高めることを目的としています。

当日は、消防団員134名が規律ある行進や操法演習を行い、防火・防災の決意を新たに出初式が挙行されました。式典では「地域住民の安全・安心を守るため日々の訓練を重ね、町民に信頼され、愛される消防団を目指してまいります。」と田代団長が訓示を述べられました。これからも町民のため、ご活躍をお願いいたします。



福岡県消防協会表彰

○兄弟姉妹表彰

- 木村 篤司(第6分団)
- 木村 亜美(広報・啓発班)
- 鶴城 秀斗(本部分団)
- 鶴城ゆかり(篠栗町消防団)

○永年勤続消防団員表彰

15年以上表彰

- 八尋 正邦(第1分団)
- 長 竜治(第4分団)
- 長 正次(第4分団)
- 岡田 孝行(第6分団)
- 大久保 玄(第6分団)
- 尾崎 功司(第8分団)
- 満行 和人(第8分団)
- 小西 晃(第9分団)
- 案浦 俊徳(第11分団)

10年以上表彰

- 西尾 廣之(第1分団)
- 穴井 宏典(第5分団)
- 木場 洋介(第8分団)
- 安河内 晃(第12分団)
- 安松 大介(第12分団)
- 世利 幸範(本部分団)

5年以上表彰

- 山崎 竜一(第6分団)
- 小林 大蔵(第6分団)
- 徳永 龍也(第8分団)
- 今泉 秀一(第10分団)
- 吉田 秀央(第12分団)
- 嘉川 智史(本部分団)
- 栗元 陽平(本部分団)

粕屋町長表彰

- 因 政信(第3分団)
- 上野佑太郎(第5分団)
- 荒木 佑輔(第7分団)
- 加来 湧(第9分団)
- 椰尾 和広(第11分団)
- 富好 友輝(第13分団)

兄弟姉妹表彰

第6分団 木村 篤司さん
広報・啓発班 木村 亜美さん



木村 亜美さん
普段はあまり仲が良くないのですが、一緒に表彰されて恥ずかしくもとても嬉しかったです。これを機にもうちょっと仲良くなれるかな？



消防団員募集！

粕屋町消防団では消防団員を募集しております。町内に居住もしくは勤務している18～34歳の方が対象です。消防団に興味がある方は下記までご連絡ください。

粕屋町 協働のまちづくり課 ☎938-0173





11/23-25

小学生ソフトボールリーグ トンボ杯で三位入賞

雁の巣球場で行われた2017年度トンボ杯オールスタードリームマッチ福岡大会女子の部において粕屋町ジュニアソフトボールチームが第三位に入賞しました。

毎年部員が減少しているため、小学1年生から6年生(男子・女子)まで各チーム部員大募集中です。

連絡先 粕屋町ジュニアソフトボール部会

部会長 新川國夫

☎090(7396)9274



12/21

粕屋和太鼓振興会寄贈 桜の植樹式

駕与丁公園内の緑陰広場で中央保育所、わかば保育園、大川保育園の園児たちが13本の桜の木を植樹しました。

この桜は、まちづくり活動団体「粕屋和太鼓振興会」が町に寄贈したもので、前回の平成25年の12本に続き2回目になります。園児たちは、この桜が春に満開になることを願いながら、一生懸命に手やスコップで土をかけていました。皆さんも満開の桜を眺めながら、園児たちが植えた桜の木を探してみたいかがでしょうか。



12/24

かすや児童合唱団さくら クリスマスコンサートで、 素敵な歌のプレゼント

サンレイクかすやで「クリスマスコンサート」が行われ、子どもたちの生き生きとした歌声がさくらホールに響き渡りました。

地域文化の振興を目的としたサンレイクかすやの事業として、一昨年の秋に町内4つの小学校に呼びかけ、結成された「かすや児童合唱団さくら」。結成から1年が経過し、みんなで心をひとつにして歌う事の楽しさを知った子どもたちが、地域の皆さまと大切な家族のもとへ『歌のクリスマスプレゼント』を届けました。



かすや児童合唱団さくらではメンバーを募集しています。

問合せ サンレイクかすや

☎(931)3309

監査委員に就任されます



山田 重徳さん

平成14年2月から監査委員としてご尽力いただいている藤川祐輔氏が2月11日をもって退任されることに伴い、後任として乙仲原東区にお住まいの山田重徳氏が12月議会定例会で同意を受け、監査委員(識見

を有する者)に就任されます。

山田氏は税理士としてご活躍されており、その専門的な知識と経験から、案浦兼敏氏(議員選出)とともに、町の財務管理、事業の経営管理について、法令等に従って適正に行われているか、また、合理的かつ効率的に行われているかといった観点で監査を行っていただきます。

かすやこども館の館長を募集します

かすやこども館は、0歳～18歳までの児童とその保護者や子育てボランティアを対象に、子ども・親・ボランティアなどが集い、遊びと学びを通して子どもの好奇心・自主性・創造力を育み、子育てに関する必要な情報と安心が得られることを目的とした児童福祉施設です。

町・スタッフとともに、子育ての拠点を盛り上げてくれる館長を募集します。

- 応募人員 館長1名(嘱託職員)
- 雇用期間 4月1日から(一年更新)
- 申込み 2月23日(金)必着
(郵送または持ち込み)

※詳細は、粕屋町ホームページで公表している募集要項をご参照ください。

募集要項は、かすやこども館及び粕屋町役場子ども未来課でも配布しています。

かすやこども館 ☎ 410-2230

人権擁護委員が委嘱されました



森 紘さん

平成15年1月1日から、人権擁護委員として活動していただいております森 紘さん(内橋一区)の再任が決まり、平成30年1月1日、法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は私たちの人権に関する身近な相談相手です。

主な活動は、福岡法務局(常設)や粕屋町福祉センターで相談を受けたり、人権啓発についても「人権の花」運動や街頭啓発、講演などを行っています。

当町では月1回、人権擁護委員6人の方による特設人権相談を開催しています。家庭内の問題、近隣とのトラブル、いじめなど子どもの人権に関する問題、差別の問題など非常に幅広い相談をすることができます。相談は無料で、秘密は固く守られます。



〈特設人権相談〉

- 日時 原則毎月第1火曜日
※次回は2月6日(火)に実施します。
10時から正午まで
- 場所 粕屋町福祉センター
- 人権擁護委員 森 紘さん
池田 敏明さん
山野 芳朗さん
安松 広子さん
長 義則さん
因 裕子さん

粕屋町総務課庶務人事係 ☎ 938-0162



就学援助(入学準備金)入学前支給のお知らせ

問合せ 粕屋町学校教育課 ☎ 938-0182

就学援助のうち入学準備金(新入学学用品費)を、入学前(3月)に支給します。

▶ 今回対象者(下記すべてに該当する世帯)

- ①平成30年4月にお子さまが粕屋町立の小中学校に入学予定の新1年生がいる世帯
 - ②平成30年1月に粕屋町に居住している
 - ③就学援助の要件に該当する世帯
- ※入学前支給を受けられて粕屋町立小中学校に入学されない場合、返還していただくことになります。

▶ 援助を受けられる世帯(次のいずれかに該当する場合)

- (1) 生活保護法に基づく保護の停止、又は廃止
- (2) 市町村民税の非課税
- (3) 市町村民税の減免
- (4) 国民健康保険税の減免又は徴収猶予
- (5) 児童扶養手当法による児童扶養手当の受給
- (6) 生活福祉資金による貸付を受けている
- (7) 前年中の平均月収が、生活保護基準生活費の1.3倍以下

▶ 申請期間

2月1日(木)から2月20日(火)まで

※今回、申請をされない場合でも、4月以降に申請し4月からの認定となった世帯に対しては、入学後に入学準備金を支給します。

▶ 申請手続

粕屋町役場学校教育課及び粕屋町ホームページに申請用紙がありますので、必要書類を作成、添付のうえ、学校教育課(役場2階)に申請してください。



ホームステイ受け入れ家庭(ホストファミリー)募集 ～第30回アジア太平洋子ども会議・イン福岡～

問合せ 粕屋町社会教育課 ☎ 938-1410

▶ ホームステイ期間

7月17日(火)～7月23日(月)(予定)

▶ 募集期間 締切り 2月15日(木)

- ▶ 募集家庭 7家庭
- 子ども大使 6人(男子3人、女子3人)
- 引率者 1人

▶ 応募要件

子ども大使受け入れ希望の場合は、寝食を共にできるお子さんがいる家庭

※詳細は、粕屋町ホームページの「粕屋町からのお知らせ」、若しくはアジア太平洋子ども会議ホームページをご覧ください。

今年の夏もアジア太平洋の国と地域から11歳の子どもたちが“子ども大使”として福岡にやってきます。

この事業はおよそ40の国や地域からたくさんの子ども達が集まり、キャンプやホームステイを行うことで「人・文化の多様性を学び、心のつながりを深めること」を目的としています。

粕屋町では7家庭のホストファミリーを募集し、ホストファミリー決定後は7月のホームステイ受け入れに向けて粕屋町のホストファミリー同士が集まって勉強会や情報交換を行い、受け入れの準備をします。

約1週間のホームステイの受け入れになりますが、“海外の子どもと接し共に過ごす日々”は未来を担う子どもたちにとってきっと貴重な経験となりますので、是非チャレンジしてみてください。



高齢者の季節性インフルエンザ予防接種 助成期間延長のお知らせ

問合せ 粕屋町健康づくり課(健康センター)
☎ 938-0258

今冬の医療機関への季節性インフルエンザワクチンの供給に遅れが生じている状況を踏まえて、1月31日までとしていた接種期間を**2月28日まで**に延長いたします。

▶ 対象者

- ①接種当日に、粕屋町に在住の**65歳以上の方**
(平成30年2月1日以降に65歳になる方は除く)
- ②接種当日に、粕屋町に在住の**60歳から64歳の方**で、心臓・腎臓・呼吸器の障がい、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいにより、日常生活がほとんど不可能である方。(障害者手帳一級程度)
(平成30年2月1日以降に60歳になる方は除く)

▶ 接種できる期間

平成29年10月1日～平成30年2月28日

▶ 接種できる回数

上記期間中1人1回

▶ 接種時に医療機関にお持ちいただくもの

- ◎現住所と年齢を確認できるもの。(健康保険証や運転免許証など)
- ◎自己負担金(1,600円)
※生活保護受給世帯の方は無料です。必ず診療依頼書をお持ちください。

粕屋町内の契約医療機関をはじめ、県内の契約医療機関でも受けることができます。

予約が必要な場合もありますので、事前に医療機関に電話で確認してください。

空き地の管理について

問合せ 粕屋町道路環境整備課 ☎ 938-0198

空き地の管理について、空き地の所有者は空き地が管理不良の状態にならないように常に適正な管理に努めなければならないと粕屋町の条例(粕屋町空き地の雑草等の除去に関する条例)に定められています。

空き地が放置された状態が続きますと、雑草等が繁茂して害虫の発生原因や、廃棄物の投棄を招くおそれがあり、周辺住民に迷惑のかかる可能性があります。

住民の快適な生活環境を維持するためにも、空き地の管理に努めましょう。



老人はり・きゅう施術費助成金額が 変わります

問合せ 粕屋町総合窓口課 後期高齢者医療係
☎ 938-2311 内線445・447

粕屋町にお住まいの65歳以上の方を対象に行っている、老人はり・きゅう施術費助成制度について、平成30年4月より、施術費助成金額を1回あたり1,600円から1,000円に変更します。

今後、更なる高齢者数の増加が見込まれるため、制度の見直しを行っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

現行制度(平成30年3月31日施術分まで)

金額	区分		
	はり	きゅう	はり・きゅう併用
1回あたりの助成金額	1,600円		

新制度(平成30年4月1日施術分から)

金額	区分		
	はり	きゅう	はり・きゅう併用
1回あたりの助成金額	1,000円		

※利用証の交付を受けた日から次の3月31日までの間で30回利用できます。

※マッサージ等の施術については、助成の対象となりません。

※新たに65歳になられる方は、誕生日の前日より申請できます。

粕屋町ふれあいバスについて

問合せ 粕屋町社会福祉協議会 ☎ 938-6844
粕屋町介護福祉課 社会福祉係 ☎ 938-0229

▶ バス停を増設しました

- ① Bコース 原町西バス停(天神方面)

場所:西鉄バス 原町西バス停横(消防団第8分団格納庫付近)

- ② Dコース 粕屋保健福祉事務所

場所:粕屋保健福祉事務所前(正面入口付近)

▶ バス停名を変更しました

- Cコース【変更前】高木医院前→【変更後】原町交差点

※バス停の位置は変更ありません。

粕屋町ふれあいバスは町内を4コースに分けて運行しており、どなたでも無料でご利用できます。町内の移動手段として、ぜひご利用ください。

バス運行時刻表は下記の施設にて配布しており、また粕屋町ホームページにも掲載しております。

▶ 配布場所 粕屋町役場、粕屋町福祉センター、サンレイクかすや、かすやドーム



町民意識調査にご協力ください

問合せ 粕屋町経営政策課 ☎ 938-0175

町民意識調査「粕屋町 住マイル調査」を実施します。町民の皆さまの暮らしの状況や意識、ニーズなどを把握し、町政に反映するための調査です。調査票がお手元に届いた方は、回答いただきますようご協力をお願いします。皆様の率直なご意見をお聞かせください。

- ▶ **調査時期** 平成30年2月
- ▶ **対象** 町内在住の18歳以上の方3,000名(無作為抽出)
- ▶ **調査方法** 対象者に調査票を郵送します。調査票をご記入のうえ、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて投函してください。



粕屋町文化芸術振興基本計画のアンケートのご協力ください

問合せ 粕屋町社会教育課 ☎ 938-1410

粕屋町では、今年度から3か年かけて、住民の文化芸術の振興や発展を図るため、「粕屋町文化芸術振興基本計画」を策定する予定です。多くの皆さまから文化芸術の振興に関するご意見を頂くためにアンケート調査を実施します。ご協力をお願いします。

- ▶ **調査時期** 平成30年3月
- ▶ **対象** 町内在住の20歳以上の方1,500名

児童手当受給者の皆さんへ

問合せ 粕屋町総合窓口課 総合窓口係児童手当担当 ☎ 938-2311 内線444

今月は、児童手当の支払月です。(10月・11月・12月・1月分)支払日は2月9日(金)で、受給者への支払いは個人口座振り込みで行います。

平成30年度

粕屋町体育施設使用団体登録の受付を行います

問合せ 粕屋町社会教育課 ☎ 938-1410

平成30年度の体育施設使用団体登録申請を受け付けます。

粕屋町の体育施設(かすやドームを除く)を使用する場合は団体登録が必要となりますので、使用を希望される団体は登録をお願いいたします。

- ▶ **登録できる団体**
 - 粕屋町住民で組織されているスポーツ団体(8割以上が粕屋町住民であること)
 - 粕屋町内の事業所の従業員で組織されているスポーツ団体(事業所の代表者で申請すること)
 - ※いずれも非営利目的のスポーツ団体であること
- ▶ **申請書**
 - 粕屋町役場社会教育課で配布
 - 粕屋町役場ホームページよりダウンロード
- ▶ **申請方法**
 - 粕屋町役場社会教育課に直接提出
 - 福岡県電子申請サービスを利用(継続団体のみ可)
- ▶ **申請書提出期限** 2月16日(金)
 - ※登録団体を対象に施設使用説明会を3月14日(水)に行います。登録団体は必ずご出席ください。

年に一度は健康診査を受けましょう

問合せ 福岡県後期高齢者医療広域連合
お問い合わせセンター ☎ 651-3111

福岡県後期高齢者医療制度の被保険者を対象に生活習慣病の発症や重症化の予防等を目的とした健康診査を実施しています。

平成29年度の受診期限は平成30年3月31日です。まだ受診されていない方は、お早めにご予約の上、受診してください。実施医療機関がわからない場合は、お気軽に上記問合せ先までご連絡ください。

受診のときは、「被保険者証(保険証)」と広域連合が郵送した「受診票」、自己負担金500円が必要です。受診票を紛失した場合は再発行をしますので、お問合せください。

※生活習慣病(糖尿病や高血圧症など)で治療中の方は受診の対象となりません。



2月の行事予定表

☀ 町内保育所開催の子育て支援イベント
 休 施設休館日

Tue 火	Wed 水	Thu 木	Fri 金	Sat 土
		☀ 青 鬼のお面づくり (9:30~10:30) SDD全国こども飲酒運転根絶書道展 (粕屋町役場 町民ホール、2月15日まで)	図 あかちゃん向けおはなし会 (11:00~、11:30~) ☀ 大 節分・豆まき (10:00~12:00)	子 体を使って子どもと楽しむ! 親子レクリエーションセミナー (♥10:00~11:30) (16ページ) 図 おおきい子向けおはなし会 (11:00~)
	☀ ① 体操のお兄さんとあそぼう(0・1・2歳児) (10:00~11:00) ☀ ② 冬の身体測定・共同制作 (10:30~12:00) 子 ヘルスセミナー (♣11:00~)	☀ ① わんぱくキッズ(ボールあそび) (10:00~11:00) ☀ ② わらべうた (9:30~10:30) 健 10か月児健診 (13:00~13:45) 生命のメッセージ展 (粕屋町役場 町民ホール、2月15日まで)	☀ 大 2月生まれお誕生会 (10:00~12:00) 子 工作教室 (♣15:30~16:30) 子 ハイハイレース&よーいどん!! (♠①11:00~、②14:00~) (16ページ) 図 ちいさい子向けおはなし会 (11:00~、11:30~)	図 おおきい子向けおはなし会 (11:00~) 図 上映会 (14:00~16:25) (16ページ) 図 地域貸出 (袖須・上大隈) 子 ファミサボ講習会 (♥13:00~16:00) (16ページ)
休 かすやこども館				
	☀ ① 体操のお兄さんとあそぼう(3・4・5歳児) (10:00~11:00) ☀ ② 講師の先生によるピラティス・リンパセルフマッサージ (10:30~12:00) (16ページ) 子 親子ヨガ教室 (♥10:30~11:30) (16ページ) 健 赤ちゃん相談 (13:00~15:00) 健 マタニティ栄養教室 (13:00~約1時間) 健 マタニティ相談 (14:30~15:30)	☀ 青 絵本・紙芝居 (9:30~10:30) 認知症カフェ (駅前カフェ3Ca8さかや 15:30~16:30)	☀ 大 講習会(親子体操) (10:00~12:00) (16ページ) 健 3歳児健診 (12:50~13:45)	子 キッズダンス (♥10:30~11:30) (16ページ) 子 花サークル作り (♣13:30~15:00) (16ページ)
休 粕屋フォーラム (図書館蔵書点検、2月22日(木)まで) (17ページ) かすやこども館	休 粕屋フォーラム	休 粕屋フォーラム	休 粕屋フォーラム	休 粕屋フォーラム
健 2歳児歯科健診 (13:00~13:45)	健 ウォーキング(スマイル会) (9:30~) 子 お誕生日会 (♣11:00~)	健 1歳6か月児健診 (12:50~13:45)	☀ 大 リトルコアラDay (10:00~12:00) 図 ちいさい子向けおはなし会 (11:00~、11:30~) 子 工作教室 (♣15:30~16:30)	歴史講座 (サンレイクかすや、10:00~11:30) 図 おおきい子向けおはなし会 (11:00~)
休 粕屋フォーラム かすやこども館	休 粕屋フォーラム	休 粕屋フォーラム		
認知症カフェ (喫茶 陽だまり 14:00~15:00)	☀ ① 体操のお兄さんとあそぼう(3・4・5歳児) (10:00~11:00) ☀ ② ひなまつり制作 (10:30~12:00) 子 3歳児ブックスタート (♣11:00~) 健 4か月児健診 (13:00~13:45)	☀ ① わんぱくキッズ(ボールあそび) (10:00~11:00) ☀ ② おひな様作り (9:30~10:30) 子 ベビーマッサージ (♣10:30~11:30) (16ページ)	☀ 大 おひな様制作 (10:00~12:00) 図 赤ちゃん向けおはなし会 (11:00~、11:30~) 子 健康かすや21コーナー (2階エレベーター前、10:30~12:00)	子 キッズダンス (♥10:30~11:30) (16ページ) ひな人形づくり教室 (16ページ) 図 おおきい子向けおはなし会 (11:00~) 図 地域貸出 (袖須・上大隈)
休 かすやこども館				

※粕屋フォーラム…粕屋町立図書館、歴史資料館



統計情報

町の人口		町内の交通事故 11月末現在(前年比)		
平成29年12月末現在(前年比)		平成29年	11月中	累計
人口	47,076 (+702)	件数	55(+6)	438(-4)
男	23,228 (+308)	内高齢者	14(-1)	103(+5)
女	23,848 (+394)	(上記累計件数のうち飲酒運転にかかわるもの1件)		
世帯	19,713 (+405)	死者数	0(±0)	0(-3)
		負傷者数	69(+4)	561(-25)

2月の税金


国民健康保険税	第9期	納め忘れていませんか(1月の税金)
固定資産税	第4期	
		国民健康保険税 第8期
		町県民税 第4期

今月の水道メーター器交換

水道メーター器の有効期間(8年間)が満了する前に、町が委託した次の指定業者が交換を行います。

今月の交換対象宅の区域
袖須区

※交換工事で、代金を請求することは一切ありません。

	指定委託業者	
	(有) 前田設備工業	☎ 621-9928
	(株) 倉田	☎ 938-2708
	松山工業 (株)	☎ 938-2245
	問合せ 前記の委託業者又は	
水道メーター写真	粕屋町上下水道課	☎ 938-0239まで

今月の各種相談

特設人権相談	6日(火)	
行政相談	6日(火)	福祉センター (10時~正午)
心配ごと相談 ※裁判所で訴訟中、弁護士に依頼済の方は受け付けできません。	6日(火) 20日(火)	
交通事故・犯罪などの住民相談 ※要予約 ☎ 938-0173 協働のまちづくり課	8日(木) 22日(木)	粕屋町役場 (10時~正午)

健康センター	☎ 938-0258
図書館(粕屋フォーラム)	☎ 939-4646
かすやこども館 (♠つどい、♣作ろうスペース、 ♥いろいろホール、♦ボランティアルーム)	☎ 410-2230
粕屋わかば保育園	☎ 939-6111
ヴィラのぞみ愛児園	☎ 957-1005
大川保育園	☎ 938-3109
青葉はるまち保育園	☎ 938-0550
星の子保育園	☎ 938-3101
要予約	

Sun 日	Mon 月	
<p>子 体操のお兄さんと遊ぼう (♥10:00~11:00)</p> <p>子 体操のお兄さんと ホップステップジャンプ! (♥11:15~12:15)㊦</p> <p>子 ファミサボ講習会④ (♥13:00~15:00)㊦</p> <p>図 小学生向けおはなし会 (15:00~)</p>	<p>健 ウォーキング(スマイル会) (9:30~)</p> <p>健 健康相談 (9:00~12:00)</p> <p>星 2月生まれお誕生会 (10:30~12:00)</p>	
4		
(建国記念の日)	(振替休日)	
11 12		
<p>休 かすやこども館</p> <p>子 体操のお兄さんと遊ぼう (♥10:00~11:00)</p> <p>子 体操のお兄さんと ホップステップジャンプ! (♥11:15~12:15)㊦</p>	<p>休 かすやこども館</p> <p>星 ペープサート (10:30~12:00)</p>	
18 19		
<p>休 粕屋フォーラム</p> <p>健 パパとママのたまご学級 (両親学級) (10:00~12:00)</p> <p>子 自分でできる産後ケア講座① (♥10:30~11:30)㊦ ♣16ページ</p> <p>図 3歳児ブックスタート (11:00~)</p>	<p>休 粕屋フォーラム かすやドーム</p> <p>子 紙あそび(おひなさま) (♠9:45~11:45、 13:15~15:45)</p> <p>粕屋町ふくしの日 (役場ロビー、10:00~15:00) ※障害者団体のバザー</p> <p>星 おひなさま制作 (10:30~12:00)</p>	
25 26		
	<p>休 粕屋フォーラム かすやドーム</p>	



かすやこども館

キッズダンス

日時：2月17日(土)、3月3日(土)、17日(土)、31日(土)
1クール4日間 10:30~11:30

場所：いろいろホール(1階)

対象者：小学4~6年生(定員10名)
※全日程参加できる方

内容：リズムダンスや流行りの曲に合わせて踊り、体の柔軟性や表現力を高め、本来子どもが持つ自然な生きる力を育てよう。(水とう、タオルをお持ちください。動きやすい服装で来てください。)

参加費：無料

※予約受付中(定員になり次第締切り)



かすやこども館

自分でできる産後ケア講座

日時：①2月25日(日) ②3月25日(日)
1クール2日間 10:30~11:30

場所：いろいろホール(1階)

対象者：就学前の子を持つ母(子ども連れも可)
(定員5組) ※①②のどちらも参加できる方

内容：妊娠・出産による骨盤や女性ホルモンの変化などの講話とマットを使っての呼吸法などの実技を交えて行います。(バスタオルを1枚お持ちください。動きやすい服装でお越しください。)

参加費：無料

※予約受付中(定員になり次第締切り)



かすやこども館

ベビーマッサージ教室

日時：3月1日(木) 10:30~11:30

場所：ボランティアルーム(2階)

対象：生後3か月から1年未満の子と親(定員10組)

内容：マッサージオイルを使って親が子へマッサージを行い、子どもの肌の免疫力を上げ、リラクゼーション効果をもたらし、親子のコミュニケーションの向上を図ります。

参加費：300円

※2月1日から予約開始(定員になり次第締切り)(電話予約は2月2日から受付)



かすやこども館

ハイハイレース&よーいどん!!

日時：2月9日(金)、3月9日(金)
①11:00~ ②14:00~

場所：子育てルーム「つどい」(2階)

対象：未就学児の親子(各回先着20組)
「ハイハイレース」→ハイハイができる子ども
「よーいどん!!」(かけっこ)→歩ける子ども

参加される方は、当日子育てルーム「つどい」で申し込みをしてください。参加者にはメダルをプレゼント!



かすやこども館

かすやこども館 ☎ 410-2230

開館時間 9:00~20:00(小学生は17時まで)

休館日 毎週火曜日、毎月第2日曜及びその翌日



図書館

週末のミニシアター

『のぼうの城』

天下統一目前の秀吉が、唯一落とせない城があった。驚天動地の大逆転実話!

2012年/日本/カラー/145分

監督:犬童 一心・樋口 真嗣

原作:和田 竜

出演:野村 萬斎、榮倉 奈々 ほか

日時：2月10日(土) 14:00~16:25

場所：粕屋フォーラム 2階視聴覚室

定員：50名

※鑑賞は無料です。お気軽にご参加ください。



図書館

2月は特別整理期間(蔵書点検)の月です

2月13日(火)~22日(木)まで閉館いたします。

●特別整理期間とは?

図書館では年に一度、約10日間閉館して図書館のすべての資料を点検する作業を全職員で行っています。

期間中は、資料の貸出し、館内での読書、所蔵調査、本の予約などはできません。

なお、本や雑誌の返却はブックポストをご利用ください。視聴覚資料(DVD・ビデオ・CD・カセットテープ)は、破損する恐れがありますので、23日(金)以降、返却カウンターまでお持ちください。

●こんな方法で作業を行っています

①書架や館内の清掃・点検

②館内のすべての資料のバーコードで読み取る

貸出しの手続きがされていない資料は、すべて館内にあるはずなので、データと実際に館内にある資料を照合していきます。この作業を行うことで、行方不明の資料がないか、チェックできます。

③行方不明の資料をリストアップする

後日、館内をくまなく探しても見つからない資料について、図書館を利用されている皆さまに掲示してお知らせします。もし、貸出し手続きを忘れて持ち帰られた資料がありましたら、図書館までご返却をお願いします。

④書架の整理・移動、資料の修理

すべての資料をあるべき場所に配置するため、細心の注意を払って行います。また、破損している資料は修理して本棚に戻します。

⑤休館中に、ブックポストへ返却された資料の返却処理など

図書館をご利用の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



図書館

粕屋町立図書館(粕屋フォーラム内) ☎ 939-4646

開館時間 10:00~18:00(火・水・木・土・日)

10:00~19:00(金曜のみ)

※2月13日から22日までは図書館蔵書点検のため閉館します。

町内施設のイベント・講座案内

2/18



ファミリー上映会&ふわふわ巨大迷路

大人気のファミリー向け映画「怪盗グルーのミニオン大脱走」の上映会と、空気で膨らませる巨大迷路が粕屋町にやってくる！親子で一緒に笑って泣いて、素敵な一日にしてください。

サンレイクかすや受付にて上映会チケット発売中

ファミリー上映会

日時：2月18日(日) 開場9:30 開演10:00

場所：サンレイクかすや さくらホール

入場料：こども(3歳~小学生) 100円
おとな 300円
全席自由
※3歳未満の方で席を使用する場合は100円です。



©2016 Universal Studios. All Rights Reserved.

ふわふわ巨大迷路

日時：2月18日(日) 11:00~16:00 (最終入場15:30)

場所：サンレイクかすや 多目的ホール

入場料：100円/1回
※映画のチケットをお持ちの方は無料です。



かすやドーム プールをご利用の皆さまへ

プールアリーナの天井が一部落下したことにより、利用者の皆さまの安全確保の観点から現在営業を見合わせております。

3月中の営業再開ができるよう、補修工事の準備を進めております。営業が再開でき次第、ホームページ等でお知らせいたします。

ご利用の皆さまには、大変ご迷惑をお掛けして申し訳ありません。



花サークル作り

日時：3月17日(土) 13:30~15:00

場所：作ろうスペース(2階)

対象者：18歳まで(未就学児は保護者同伴)(定員10名)

内容：ペットボトルや牛乳パックを利用して、安い材料や廃材を使った花サークルづくりを行います。

参加費：100円

※2月17日から予約開始(定員になり次第締切り)
(電話予約は2月18日から受付)



飾り巻き寿司教室

申込受付中

飾り巻き寿司とは、日本伝統の古典柄から子供に人気の動物やキャラクターなどの様々なデザインを取り入れた目でも楽しい、食して美味しい巻き寿司です。ぜひ体験してみませんか？



第1回作成予定

第2回作成予定

第1回：2月25日(日) 14:00~(2時間程度)

第2回：3月25日(日) 14:00~(2時間程度)

定員：12名 ※先着順

対象：18歳以上

受講料：1回 1,000円 ※申込時支払い

材料費：1,500円 ※受講日支払い

上記日程のいずれか1回のみ受講も可能です。



2月の催しもの

19日(月) 多目的ホール

25のはるのしたく展 10:30~14:00

2018年もやります。粕屋町指定の入学グッズや春に必要なあの品この品をたくさん取り揃えてますよ。

BOOKカバー、ランチマットセット、体操服袋、お道具バック etc. 入学グッズならおまかせください。

問合せ：☎939-2577 雑貨屋25(nico)



大人テニス申込み

(大人はじめてクラス・3月開催)

ラケットを初めて握る方でも、参加できるクラスです。

受付開始日：粕屋町内の方 2月 7日(水) 12:00~
町外の方 2月14日(水) 12:00~

日時：水曜日:12:15~13:15

木曜日:21:00~21:50

定員：各10名

料金：水曜日:1,850円/2回

木曜日:3,650円/4回



かすやドーム ☎939-5130

営業時間	体育館	プール※上記参照
火~金曜	10:00~22:00	10:00~21:30
土日祝日	9:00~21:00	10:00~19:30
休館日	5日(月)、19日(月)、26日(月)	



サンレイクかすや ☎931-3309

開館時間 9:00~22:00
予約受付時間 9:00~21:00
休館日 5日(月)

朝食をとろう!

問合せ
粕屋町健康づくり課
☎ 938-0258

1日の始まりは朝食からといいますが、皆さん朝食をとっていますか？朝は慌ただしくなかなか朝食をとる時間がない方、お腹も空かないから食べなくてもよいと思っている方が多いのではないのでしょうか。実際に、粕屋町で朝食を抜いている人の割合は以下のとおりになっています。男女とも、福岡県内でワースト6位という結果でした(男女40～74歳)。偏食や欠食、過食は、生活習慣病へつながりやすく、バランスのとれた食生活は一生を通じた健康づくりの基盤となります。

●朝食欠食率(40～74歳) H28年度

	粕屋町	福岡県(全体)
男性	15.9%	12.9%
女性	10.3%	8.2%

※福岡県国保連合会提供

男女ともに、
福岡県内で
ワースト6位でした

朝食をとるメリット

①頭・体が目覚める

食えるときによく噛むこと、脳にブドウ糖を送り届けることによって頭がシャキッとします。

②便秘解消

朝食をとることで胃腸の働きが活発になり、便秘を解消します。

③美肌効果

朝からタンパク質やビタミン、ミネラルを補給することで、美肌効果にもなります。

④代謝アップ=ダイエット効果

朝食をとると体温が上昇するため、エネルギーの消費量が増えます。その結果、脂肪を燃やす力が上昇し、ダイエット効果にもつながります。



朝食を抜くことのデメリット

血糖が上がらず、
目覚めが悪い状態



勉強や仕事の
能率が上がらない



集中力が低下して
活動に支障をきたす

栄養バランスの取れた規則正しい生活は、健康の基本です。
朝食をとることからはじめてみましょう！

健康かすや21
啓発週間

2月19日(月)～3月2日(金)

役場1階町民ホールにて、健康づくりに
関する展示を行いますので、皆さ
まぜひお立ち寄りください。

健康相談(無料)

2月19日、20日、23日、28日、
3月1日

10時～正午

保健師による血圧測定、相談など



高齢者運転免許更新バス送迎のご案内

問合せ 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

粕屋町では、「町内居住」・「70歳以上」・「高齢者講習受講済」で自動車運転免許を更新される方を対象に、町有バスで「福岡自動車運転免許試験場」までの送迎を実施しています。

① バス運行予定日（平成30年度） ※ 平成29年度最終は、3月26日（月）です。

- 平成30年 → 5月28日（月） 7月26日（木） 9月26日（水） 11月26日（月）
- 平成31年 → 1月28日（月） 3月26日（火）

※ この日をもって、この事業は終了いたします。

② 出発時間・集合場所

- 出発時間：13時50分（時間厳守）
 - 集合場所：粕屋町役場（庁舎正面玄関前）
- ※ 役場到着（帰庁）時間は、16時前後となります。

③ お持ちいただく物

運転免許証、高齢者講習終了証明書、更新手数料等（概ね4,000円程度）

④ その他

バス利用は無料です。

事前の申込みが必要です。申込方法等の詳細は、

粕屋町役場 協働のまちづくり課 ☎ 938-0173 にお問い合わせください。

※ 博多の森リビングスクールにおいて「高齢者講習」を受講される方は、その場での申込みが可能です。

運転免許更新バス送迎事業 終了のお知らせ

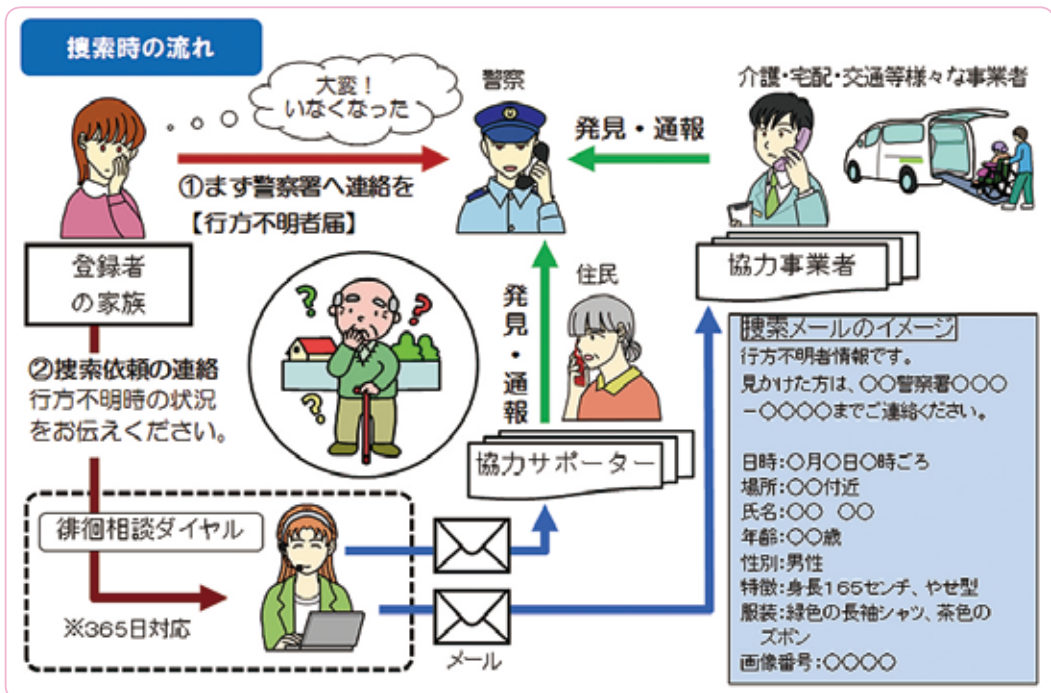
高齢者運転免許証更新バス送迎事業は、高齢運転者による交通事故の増加や利用者数の減少により、平成30年度末（平成31年3月26日実施分）をもって終了いたします。

知って安心 認知症⑩

問合せ 介護福祉課 高齢者支援係 ☎ 938-0229

「徘徊高齢者捜してメール」を知っていますか？

「徘徊高齢者捜してメール」は、事前に登録された認知症等高齢者が行方不明になった時に、早期発見・早期保護を目的とし、捜索に協力いただける協力サポーターや協力事業者にメールを一斉に配信するものです。



●登録場所：粕屋町役場介護福祉課

※ 事前登録には印鑑と写真が必要です。詳細はお電話にてお問い合わせください。

併せて協力サポーター、協力事業者も募集しています。登録用アドレス (support@req.jp) に空メールを送り、ご登録ください。

相談

法律と暮らしの無料相談

福岡東部法律事務所(弁護士6名)のご協力により、「法律と暮らしの無料相談会」が次のように開かれます。ごなたでもお気軽にお越しください。

・弁護士が直接お会いして相談に応じます。

・相談内容は固く秘密が守られます。

・相談は無料です。

▼日時 2月9日(金) 18時～20時 ※次回3月9日

▼会場 サンレイクかすや 研修室3・4

▼予約・問合せ 電話での予約をお願いいたします。

☎(611)4057

☎090(2394)9319

川口學まで



博多座町民半額観劇会

▼公演名 石川さゆり特別公演

▼出演者 石川さゆり、小林綾子、野村真美、西岡徳馬 ほか

▼日時

① 4月11日(水) 11時30分

② 4月12日(木) 11時30分



- ③ 4月13日(金) 11時30分
- ④ 4月15日(日) 16時30分
- ⑤ 4月16日(月) 11時30分
- ⑥ 4月18日(水) 11時30分

▼定員 各回100名

*応募多数の場合は抽選

▼場所 博多座

(福岡市博多区下川端町2-1)

▼問合せ 公益社団法人 日本演劇興行協会 町民半額会事務局

☎(751)82588

(平日10時～18時)※電話のみ

▼料金

チケット料金：A席6,500円(通常13,000円)の2割

取扱い手数料：1枚の場合400円、2枚の場合700円

※別途「振替手数料」が必要となります。

▼申込方法 ハカキに*希望公演日時(1通1公演のみ) *参加人数(1人又は2人) *郵便番号 *住所 *氏名 *年令 *電話番号を記入して2月23日(金)【消印有効】までに下記入郵送

▼申込み 〒810-8799

日本郵便(株)福岡中央郵便局留

「町民半額会」宛

▼当選ハカキ発送 2月27日頃

募集

災害ボランティアセンター設置訓練 参加者募集

近年多発している地震や水害などによる大規模災害に備え、粕屋町社会福祉協議会では、災害からの復旧過程で設置される「災害ボランティアセンター」の設置訓練を開催します。

▼開催日 2月24日(土)

▼場所 粕屋町福祉センター (粕屋町長者原東A丁目5-10)

▼時間 9時30分集合

15時30分終了予定

▼参加対象 災害ボランティアに興味のある方(定員20名)

▼当日の内容 ボランティア役運営スタッフ役を交互に行っていたいただきます。

▼申込方法 2月16日(金)までに、粕屋町社会福祉協議会へメールまたはFAXにてお申し込みください。その際、住所、氏名、電話番号をご記入ください。

▼問合せ 粕屋町社会福祉協議会 (粕屋町福祉センター内)

☎(093)68844

☎(093)68806

FAX (093)68806

☎kasuya-shakyo@blue.com.ne.jp

担当 みゆめ

お知らせ

119 第39回消防職員意見発表会を開催

日夜住民を災害から守っている消防職員、消防団員が災害現場で体験したこと、消防と地域社会との関わり、消防の将来像など、「消防防災に関すること」をテーマに意見を発表します。

命がけで活動しているファイヤーマンが、日頃感じていることを、この機会に是非お聞きください。

▼日時 3月11日(日) 9時30分から

▼会場 宇美町宇美町立中央公民館 (宇美町平和一丁目1-1)

▼発表者 消防職員6名、消防団員2名

▼アトラクション

宇美南中学校 吹奏楽部の皆さんによる演奏

入場は無料です。たくさんの方のご来場をお待ちしております。

▼問合せ 粕屋南部消防本部総務課

☎(093)63388



〈有料広告〉

歯並び 無料相談

年齢に関係なく始められます。

「どんな治療なの?」「金額や期間は?」お気軽にご相談ください。

日程：毎月第2・第4木曜

時間：14時～18時

女性の矯正治療専門医がお答えします。

要予約 約30分

井上歯科 粕屋 検索 粕屋町長者原東 3-3-41 ☎939-0438

〈有料広告〉

発電機・発動機・トラクター・工具類 修理・買取・お引取承ります。

修理したいけど持って行けないし 来てもらうと高そうだし、どうしよう.....

そんな、お困りの方、お気軽にご連絡下さい。

チェーンソー

耕運機

動噴機

草刈機

運搬車

溶接機等、

噴霧器

お任せ下さい。

糟屋地区であれば、どこでも出張代は ¥800 です。

営業時間：月～土 AM9:00～17:00

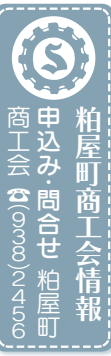
092-948-2727

尚神屋(KOUYA) 篠栗町若杉372-1

キャリアアップ助成金について

最低賃金額の引上げに取り組み、有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を2%以上増額改定し、昇給させる取組を実施した事業主に対して助成する制度として、キャリアアップ助成金「賃金規定等共通化コース」があります。支給要件がありますので、詳しくは福岡助成金センターにお問い合わせください。

▼問合せ 福岡労働局
福岡助成金センター
☎(411)4701
FAX(411)4703



税務相談会開催

▼日時 2月16日(金)から3月15日(木)までの月曜日～金曜日、10時～16時
▼場所 柏屋町商工会
▼専門相談員 税理士 ※要予約

経営なんでも相談会開催

▼日時 2月21日(水) 10時から16時
▼場所 柏屋町商工会
▼専門相談員 税理士他
※相談無料・秘密厳守

柏屋町おもてなしコーナーにご来場ください

一般社団法人スポーツひのまのキッズ協会等の主催による全国を対象とした小学生親子柔道大会が、かすやドームで開催されるに伴い、柏屋おもてなしコーナーとして町内業者による出店を予定していますので是非ご来場ください。

▼期日 3月4日(日) 9時30分開場
▼会場 かすやドーム
大会の詳細は、こちらのホームページからご確認ください。
<http://hinomaru-kids.jp/kyusyuj/>

「認知症サポーター養成講座」を開催します

「柏屋町商工活性化委員会」があることでは、認知症の基本的な知識や、対応の仕方を学んでいただくことで、職場や地域で認知症の人やご家族を見守る「認知症サポーター」を養成する講座を開催します。ぜひご参加ください。

▼開催日時 2月13日(火) 19時～20時30分(90分)
▼会場 柏屋町健康センター
▼多目的室
▼講師 青洲会在宅キャラバンメイト
▼参加費 無料
▼問合せ 柏屋町商工会

専門家セミナーの開催

柏屋町商工会商工振興委員4名による無料のセミナーを開催しますので奮ってご参加ください。
▶時間 いずれも18時30分～19時30分
▶会場 柏屋町商工会2階会議室
事前の申込みが必要です。

期日	テーマ	講師
2月 7日(水)	ものづくり補助金・持続化補助金説明会	中小企業診断士 重村 和博
2月 8日(木)	知っておこう！ 後見制度	司法書士 松本 春彦
2月14日(水)	小さな会社の事業承継対策マニュアル	行政書士 新田 浩喜
2月15日(木)	労働力不足対策セミナー	社会保険労務士 多田 薫

御礼

12月1日から12月31日(敬称略)

次の方々より、香典返しとして多額の御寄附を賜りました。紙面をかりまして、厚く御礼申し上げます。御寄附いただいたご芳志は、十分尊重して、有意義に使わせていただきます。

居住地	亡くなられた方	年齢	寄贈主	寄附受納団体
若宮	林 ヤエコ	103	林 幸子	柏屋町社会福祉協議会 若宮区老人クラブ長寿会
戸原	長 忠志	67	長 多美子	柏屋町社会福祉協議会 戸原区桶寿会
江辻	因 立重信	79	因 文子	柏屋町社会福祉協議会 江辻四つ葉クラブ
大隈	田代 弘信	81	田代イツ子	柏屋町社会福祉協議会 大隈区老人クラブ
大隈	城戸マサヨ	90	城戸 博充	柏屋町社会福祉協議会 大隈区老人クラブ
長者原上	松永イシヨ	80	松永 隆二	柏屋町社会福祉協議会
長者原上	今林 藤夫	90	今林シゲ子	柏屋町社会福祉協議会

(有料広告)

かすや相続対策セミナー

これまでの開催累計が約480回を超える人気のセミナーが柏屋地区で初開催！
私たちが「相続のプロフェッショナル」としてあなたの悩みを解決いたします。

1 相続の基礎知識 2月14日(水)	2 財産把握とその評価 2月27日(火)	3 生前贈与の基礎知識 3月13日(火)
4 生命保険の活用 3月27日(火)	5 公正証書遺言の作成 4月10日(火)	6 相続発生後の対策 4月17日(火)

▼場所 **サンレイクかすや 研修室**

▼時間 **13:00～15:00** (受付: 12:30～)

▼定員 **30名** (定員になり次第終了)

参加無料

福岡相続サポートセンター

※福岡相続サポートセンターは三好不動産の関連会社です。
福岡県福岡市中央区天神2丁目14-8 福岡天神センタービル10階

ご予約はコチラ 0120-37-9174

精屋郡柏屋町駕与丁1-6-1



粕屋町青年団 団員募集中です！

1月7日に成人式がありました。新成人になった団員6名含め、粕屋町の新成人の皆さまおめでとうございます。団員もいつでも募集しておりますので、この機会にぜひ、青年団のみんなと協力して楽しく、粕屋町を盛り上げていきませんか？

団員年中無休で募集しております。

活動の様子はInstagramでご覧いただけます。

粕屋町青年団
Instagram



博多とんこつ音楽たい！ メンバーを募集しています

私達のバンドは去年10月に産声を上げたばかりの新バンドです。ボランティア演奏を中心に、粕屋町を拠点として町内外の各福祉施設でバンドの生演奏を行っています。

“笑顔で音のコミュニケーション”

“ご縁を大切に身近な生の演奏を皆さんにお届けします。”

“感謝の気持ちを忘れずに心を音に変えて社会貢献いたします！”

このキャッチフレーズをモットーに、とんこつファミリーとして一緒に活動しませんか？ 楽器以外にも踊りが得意な方、司会が得意な方、歌が得意な方大歓迎です。

詳しい内容は、当バンド“博多とんこつ音楽たい！”で検索してみてください。メンバー同お待ちしております！

博多とんこつ音楽たい！事務局
☎ 775-7287



団体 掲示板



フラダンスでつなく 元気の輪！

フラダンス プルメリア信子 B教室では、「フラダンスで心も体も健やかに。そして、人との出会いを大切に」をモットーに、ボランティアで町内の高齢者施設などでフラダンスを披露し、交流を深めています。

最高年齢は85歳！ですが、見る方たちに私たちのフラダンスと一緒に楽しんでもらい、元気になってもらいたいという気持ちで長年活動を続けてきました。

これからも、地域の方たちに“元気のおすそ分け”をしていきます。

この活動に興味がある方は、まちづくり活動支援室までご連絡ください。☎ 938-8835



まちづくり活動支援室からのお知らせ



フェイスブックを ぜひご覧ください！

文化協会や婦人会、老人クラブ連合会、まちづくり活動支援室登録団体などの活動をフェイスブックで紹介しています。

『フェイスブック 粕屋町まちづくり活動支援室』で検索してください。

たくさんのお問い合わせお待ちしております♪

フェイスブック 粕屋町まちづくり活動支援室

検索

みなさまからの情報をお待ちしています！

イベント案内や募集など、団体からお知らせしたい情報がありましたら、まちづくり活動支援室までご連絡ください。

掲載できる内容については、いくつかの条件がありますので予めご了承ください。

まちづくり活動支援室(サンレイクかすや内)

☎ 938-8835

「ひな人形づくり教室」参加者募集

色紙やちりめん布を使い、子どもから大人まで楽しめる「ひな人形づくり教室」を開催いたしますので、多数の参加をお待ちしています。

▶ **開催日** 3月3日(土)

▶ **内容と時間**

★ **こどもの部(小学生まで)**

色紙で作る「ひなまチュウリカード」

10時30分から正午まで

【お持ちいただくもの】 のり・はさみ・筆記用具

★ **一般の部(中学生以上)**

ちりめん布で作る「ねこ雛」

13時から15時まで

【お持ちいただくもの】 裁縫道具一式



一般の部 「ねこ雛」



こどもの部
「ひなまチュウリカード」

▶ **開催場所** 粕屋フォーラム 2階 視聴覚室

▶ **募集定員**

★ **こどもの部** 30名 参加費は無料です。

(なお、付き添いが必要なお子さまにつきましては、保護者の方とご一緒にご参加ください。)

★ **一般の部** 30名

材料費として500円程度を予定しています。

▶ **募集期間**

2月6日(火)から。

(いずれも先着順とさせていただきます。)

▶ **申込先**

【平日のみ】粕屋フォーラム2階

歴史資料館事務室 ☎ 939-2984

直接の来館、または電話にてお申し込みください。

※受付期間中の2月13日(火)から22日(木)までは
休日[図書館蔵書点検]のため、電話での申込み
のみ受け付けます。

申込み・問合せ 歴史資料館事務室 ☎ 939-2984

マイナンバーカードをつくりませんか ～無料で取得できます～

粕屋町のマイナンバーカード交付状況(平成29年12月末現在) 交付済 3,121人(町民の6.6%)

▶ **申請は意外とかんたん**

① **申請します(郵送やスマートフォン等)**

通知カードについている交付申請書*に顔写真(直近6か月以内のもの)を貼って郵送してください。証明用写真機やスマートフォンで写真を撮影し、そのままオンラインで申請することもできます。

※お引越し等で申請書の内容が変更になった方や、申請書を失くした方は、総合窓口課で申請書を再発行しますので、運転免許証等の本人確認書類をお持ちください。

② **約1か月後、「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届きます**

カードの準備ができましたら、役場からご自宅にハガキが届きます。

③ **粕屋町役場でカードをお受け取りください**

ハガキに記載してある必要な持ち物をお持ちのうえ、役場へお越しください。

▶ **総合窓口課でマイナンバーカードの申請のお手伝いをします**

通知カードの下部分に付いている申請書をお持ちください。写真を撮影し、申請のお手伝いをさせていただきます。

▶ **マイナンバーカード全般に関するお問合せは**

・マイナンバー総合フリーダイヤル

☎ 0120-95-0178

▶ **カードの交付に関すること**

・粕屋町役場 総合窓口課 ☎ 938-2311(代表)



マイナンバーカードの
受け取り、忘れていませんか?
交付のお知らせが届いたら、
お早めに受け取りを
お願いします。

町県民税申告・確定申告のお知らせ

粕屋町役場申告会場で受付できない申告

- **譲渡所得に係る申告**(土地・建物の譲渡、株式の譲渡、ゴルフ会員権の譲渡など)
※譲渡益がなく損失繰越のみの場合も受付できません。
- 住宅借入金等特別税額控除のうち、**連帯債務**に係るもの
- **更正の請求、修正申告、平成28年分以前の過年分の申告**
- **消費税、贈与税又は事業税**などの国税や県税に係るもの
- **青色申告**に係るもの

その他、申告内容によっては会場で受付できない場合があります。

申告に必要なもの(申告内容により異なります)

- **申告書・印鑑**(申告書は、会場にも準備しています。)
- **マイナンバーカード等**(詳細は左ページ参照)
- 給与所得者・年金受給者は、**源泉徴収票**(平成29年中に収入があったものすべて)
- 事業所得(営業・農業等)・不動産所得がある方は、**収支内訳書**又は収支の内容が確認できる書類等
- **一時所得**(生命保険の満期返戻金等)や**雑所得**(個人年金等)がある方は、**明細**又は**支払証明書**
- 普通徴収分の【国民健康保険税(料)・後期高齢者医療保険料・介護保険料】の控除を受ける方は、**控除証明書**又は**領収書**
- 国民年金保険料・国民年金基金の控除を受ける方は、**控除証明書**又は**領収書**
- 生命保険及び地震保険・旧長期損害保険の掛金の控除を受ける方は、**支払証明書**
- 雑損控除・寄附金控除等を受ける方は、その額等を証明する**領収書等**
- 医療費控除(セルフメディケーション税制含む)を受ける方は、**明細書**や**医療費通知等**
※**明細書**はご自身で作成していただく必要があります。(様式は国税庁のホームページからダウンロードできます。また税務課窓口にも用意しています。)
- 所得税の還付申告の場合は、**申告者名義の口座がわかるもの**

申告関係の書類郵送時期(予定)

申告に必要なと思われる一般的な書類の郵送時期を記載していますので、参考にしてください。

時 期		書 類 名	送付者等
平成29年11月	上旬	生命保険・地震保険等控除証明書	生命・損保会社
平成29年11月	上旬	国民年金保険料控除証明書	日本年金機構
平成30年 1月	下旬	国保(普徴)・後期高齢(普徴)・介護(普徴) 控除証明書	粕屋町役場
平成30年 1月	下旬	年金受給者に 源泉徴収票	日本年金機構等
平成30年 1月	下旬	所得税の確定申告者に 案内はがき 又は 確定申告書	税 務 署
平成30年 2月	上旬	昨年度申告者に 町県民税申告書	粕屋町役場

※町県民税申告書

発送対象外の方で町県民税申告が必要な場合は、2月以降に税務課窓口に取りに来ていただくか、郵送を希望される方は税務課住民税係(☎938-2311 内線424・425)にご連絡ください。

日本年金機構発行の書類について

国民年金保険料の【社会保険料控除証明書】【公的年金源泉徴収票】は、対象者あてに送付されています。再発行が必要な方は、基礎年金番号が分かる書類をお手元にご用意のうえ、下記までお問い合わせください。

東福岡年金事務所 福岡市東区馬出3-12-32 (☎651-7967)

申告書提出の際には
申告者本人の
マイナンバーの記載
＋
本人確認書類の提示
又は写しの添付
が必要です



マイナンバーカードをお持ちの方

マイナンバーカードだけで
本人確認(番号確認と身元確認)ができます。

マイナンバーカードをお持ちでない方

番号確認書類

ご本人のマイナンバーを確認できる書類

- 通知カード
- マイナンバーの記載がある
住民票の写し又は住民票記載事項証明書
などのうちいずれか1つ

身元確認書類

記載したマイナンバーの持ち主であることが 確認できる書類

- 運転免許証
- 障害者手帳
- 在留カード
- 公的医療保険の保険証
などのうちいずれか1つ

※控除対象配偶者・扶養親族のマイナンバーも記載します！

申告書には、配偶者等の扶養親族のマイナンバーを記載します。該当者のマイナンバーが分かるようにしてください。
(ご本人様のように本人確認書類は必要ありません。)

申告の Q & A

Q1 昨年中収入がありませんでした。申告が必要ですか？

A1 町内にお住いの方の税制上の扶養親族等になっている場合は、申告は不要です。扶養親族等になっていない方で、次に該当する方は町県民税申告が必要です。

- 国民健康保険に加入されている方(保険税の軽減判定のために必要。)
- 所得課税証明書が必要な方
- その他、行政サービスを受けようとする方

Q2 公的年金受給者です。申告が必要ですか？

A2 ★公的年金の収入金額が400万円以下で、★公的年金以外の所得金額が20万円以下の場合は、確定申告は必要ありません。ただし、公的年金等から所得税が天引きされており、この所得税の還付を受けるためには確定申告が必要です。所得税の確定申告が不要の場合でも、公的年金以外の所得(個人年金等)があれば、少額であっても町県民税申告が必要です。また、公的年金所得のみで所得税の還付がない方でも町県民税申告が必要な場合があります。(普通徴収分の国民健康保険税・介護保険料、生命保険料の支払いがある等…)申告が必要かどうかは、その方の所得状況等で異なります。

Q3 専業主婦ですが、趣味で小物やお菓子を作り、フリーマーケットやインターネットで販売しています。申告は必要ですか？

A3 **必要です。**
これらは、営業収入に該当します。売上額から材料費などの経費を差し引いた金額が「営業所得」になります。帳簿をつけ、確定申告又は町県民税申告を行ってください。(どちらの申告が必要かは年間の営業所得の金額等により異なります。)

申告は必要？ お悩みの方へ

このフローチャートが解決してくれます。

1 給与

勤務先から粕屋町に「給与支払報告書」が提出されていますか？

いいえ

はい

年末調整は済んでいますか？

いいえ

はい

所得税の源泉徴収されていますか？

次のうち1つでも該当しますか？
①年末調整していない給与がある。
②給与以外の所得がある。

収入金額や扶養親族の状況、各種控除の合計額によっては、所得税の確定申告(町県民税申告)が必要となる場合があります。

控除に変更がありますか？(扶養控除、医療費控除など)

それは20万円を超えていますか？

申告の必要はありません。

町県民税の申告をしてください。

はい

はい

はい

所得税の確定申告をしてください。

所得税の確定申告又は町県民税申告が必要です。

2 年金

公的年金収入について所得税を源泉徴収されていますか？

いいえ

公的年金収入以外にも所得がありますか？

いいえ

あなたの年齢は65歳以上ですか？
(昭和28年1月1日以前生まれ)

はい

公的年金収入額が年間で101万5千円を超えますか？

公的年金収入額が年間で151万5千円を超えますか？

申告の必要はありません。

申告の必要はありません。

はい

はい

はい

はい

所得税の確定申告(場合によっては町県民税申告)をしてください。※所得税法の改正により、年金収入400万円以下で年金所得以外の所得が20万円以下の方の申告手続きが簡素化されました。25ページをご参照ください。

3 給与、年金以外の所得がある方

(事業、不動産、個人年金、生命保険満期返戻金等)

税務署から確定申告の案内又は確定申告書が送付されてきましたか？

いいえ

所得金額(収入から必要経費を差し引いた金額)が、所得控除額の合計より多いですか？

はい

いいえ

はい

所得税の確定申告(場合によっては町県民税申告)をしてください。

所得税の確定申告をしてください。

4 収入がない方

(非課税所得のみの方)

家族の扶養親族になっっていますか？
(配偶者控除や扶養控除など税法上の扶養)

はい

次のいずれかに該当しますか？
●国民健康保険に加入している。
●所得課税証明書が必要である。

いいえ

いいえ

申告の必要はありません。

はい

町県民税の申告をしてください。

※非課税所得＝遺族年金、障害年金、失業保険の給付金等

※税務署に所得税の確定申告書を提出した方は、町県民税の申告をする必要はありません。
ご不明な点がございましたら税務課までお問い合わせください。(☎ 938-2311)

香椎税務署からのお知らせ

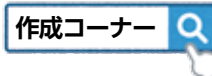
平成29年分の申告期限と納期限

- 所得税・贈与税……………平成30年 3月15日(木)
- 個人事業者の消費税及び地方消費税……平成30年 4月 2日(月)

申告書等の作成は **国税庁ホームページ** の
確定申告書等作成コーナー
をご利用ください!



インターネットで
検索!



マイナンバーカードとICカードリーダーライターがあれば、インターネットで申告することができます。もしお持ちでない場合は、インターネットで申告書を作成、印刷をして、郵送で提出することもできます。混雑する申告会場に行かずにいつでもご自宅で申告が可能になります。



パソコンはあまり得意じゃないなあ…
自宅で作成していて操作方法とか分からない場合はどうしよう…

大丈夫! 作成コーナーの操作に関する質問は
電話で問い合わせることができます!



■e-Taxの利用開始の手続き、作成コーナーの操作などに関するお問い合わせ

e コクセイ
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク 0570-01-5901 (全国一律通話料金)

受付:月曜日～金曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く) 9時～17時

- ▶受付時間は、変更される場合があります。e-Taxホームページでご確認ください。
- ▶上記のナビダイヤルがつながりにくい場合などは、☎ **03-5638-5171** をご利用ください。
(通常の通話料金となります。)

■マイナンバーカードの利用に係るICカードリーダーライターの設定・パソコン操作に関するお問い合わせ

マイナンバー
マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

受付:月曜日～金曜日…9時30分～20時 土日祝日…9時30分～17時30分
(12月29日～1月3日を除く)

- ▶受付時間は、変更される場合があります。内閣官房のホームページでご確認ください。
- ▶上記のナビダイヤルがつながりにくい場合などは、☎ **050-3818-1250** をご利用ください。
(通常の通話料金となります。)

香椎税務署の確定申告会場

開設日:2月16日(金)～ ※土日祝日は休みです。

時間:9時～16時

場所:香椎税務署(福岡市東区千早6丁目2番1号 ☎ 661-1031)

- ▶香椎税務署では、平日以外に**2月18日(日)・2月25日(日)**に限り、受付を行っています。
- ▶申告相談の受付は、原則として16時までとしています。終了間際は大変混雑する場合がありますので、お早めにご来場ください。
- ▶税務署の駐車場は利用できませんので、公共交通機関をご利用ください。

毎年シーメイトで行っていた【還付申告センター】は、今年から開設しませんので、ご注意ください。

町県民税申告受付・確定申告納税相談の日程

【受付会場】 粕屋町役場 大会議室(2階)

【受付時間】 9時～11時

13時～15時30分



月 日	曜日	受付区名
2月16日	金	乙仲原西
2月19日	月	大隈・駕輿丁
2月20日	火	内橋二・多の津
2月21日	水	戸原
2月22日	木	長者原上
2月23日	金	江辻・阿恵
2月26日	月	長戸
2月27日	火	内橋一・朝日
★2月28日	水	花ヶ浦
★3月1日	木	原町

月 日	曜日	受付区名
3月2日	金	長者原中
3月5日	月	長者原下
3月6日	火	サンライフ・酒殿
3月7日	水	乙仲原東
3月8日	木	内橋三・上大隈
3月9日	金	甲仲原
3月12日	月	若宮
3月13日	火	柚須
3月14日	水	給与・年金所得のみの方で13日までに申告できなかった方

★は税務署職員の相談来庁日です。

税務署職員にご相談のある方は、2月28日(水)・3月1日(木)にお越しください。

※「贈与」・「譲渡」・「青色」の申告は、受付できません。香椎税務署で申告してください。

- ・混雑が予想されます。なるべく上記の割当日にお越しください。
- ・お忙しい方は、郵送での申告もできます。町県民税申告書は粕屋町役場へ、確定申告書は香椎税務署へ直接郵送してください。申告に必要な資料(源泉徴収票等)は必ず同封してください。
- ・町県民税申告は、3月15日(木)まで受付します。
確定申告は、役場での申告受付期間後は、香椎税務署で申告してください。
- ・収入がなかった方で税務証明(所得課税証明等)が必要な方は、申告が必要です。税務課に町県民税申告書を準備しています。
- ・e-Tax(電子申告)専用端末を会場に準備しています。電子証明書付住民基本台帳カード 又は マイナンバーカード をお持ちの方は利用可能です。(確定申告のみ)

■お問い合わせは

役場でのお手続きについて

粕屋町役場 [税務課]

☎ 938-2311

確定申告・所得税等国税について

香椎税務署 [福岡市東区千早6-2-1]

☎ 661-1031

平成30年2月1日発行

編集／粕屋町総務部協働のまちづくり課
発行／粕屋町 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号
印刷／株式会社三光
☎ 938-2311



広報かすやは、「責任ある木質資源を使用した紙」を使用し、廃液を出さず、環境に優しい「水なし印刷」で印刷しています。